



しもつま

# 市議会だより

第171号 平成19年8月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

臨時会・定例会	2
一般質問	3~11
常任委員会活動報告	11
永年勤続議員表彰	12
議会運営委員会行政視察	12
議会日誌	12



昨年行われたEボート大会

# こんなことが決まりました

## 平成十九年第2回臨時会

## 平成十九年第2回定例会

平成19年 第2回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第42号	下妻市議会議員定数条例の一部改正	否決
報告第2号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例の一部改正」	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めること「平成18年度下妻市一般会計補正予算（第6号）」	承認
平成19年 第2回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第43号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
議案第44号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正	原案可決
議案第45号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第46号	市道路線の認定	原案可決
議案第47号	市道路線の廃止	原案可決
議案第48号	平成19年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第49号	平成19年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第50号	平成19年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第4号	平成18年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第5号	平成18年度下妻市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第6号	平成18年度下妻市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第7号	平成18年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第8号	財団法人下妻市開発公社平成18年度経営状況報告	報告のみ
報告第9号	株式会社ふれあい下妻平成18年度経営状況報告	報告のみ
諮問第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意

第2回臨時会は、5月30日（会期1日）に開かれました。臨時会では、市長提出議案1件、報告2件の審議が行われ、議案1件が否決、報告2件が承認されました。平成19年第2回定例会は、6月5日から6月15日までの11日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案8件、報告6件、諮問1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、報告、同意されました。

### 人事議案

平成19年第2回定例会において、次の方が同意されました。

◇人権擁護委員  
 國府田 義男氏（鯨）

# 一般質問

平成十九年第二回定例会

今定例会では、14名の議員

から市政各般についての一般

質問が展開されました。

要旨は次のとおりです。

## 教育行政について

山中 祐子 議員

### 質問

(1)青柳教育長の教育行政への将来ビジョン、教育行政に取り組む上での理念、信念を伺いたい。(2)文部科学省では、来年度から一定の研修を経て、学校での指導法などを学んだサポーターに認定する教育サポーター制度を創設し、各地域や自治体の後押しをしようと計画していると伺った。団塊の世代の方々の力を借りて、児童・生徒に実りある経験をさせるべく、その内容とともに、下妻市として早



ゲストティーチャーを招いての授業の様子

### 答弁

(1)本市の教育行政は、教育基本法の理念をふまえて、知性を基盤に、優れた創造力と豊かな情操、美しい心を持ち、心身共に健全なる風格を備えた人間の形成を教育目標としており、知・徳・体の調和のとれた人間を育成することに取り組んでいく。生涯学習では、公民館活動等の充実、文化会館の有効活用等を図り、「いつでも」「ど

期導入し、制度が生かされる環境づくりに取り組む考えがあるのか伺いたい。(3)柳原球場のテニスコートに併設されたトイレは、くみ取り式で、古く汚く利用しづらいとの声があり、教育委員会に連絡したところ、掃除をし、消臭剤をまき、ドアを取り替えてと、現在でき得る限りの対策をとっていた。しかし、抜本的な対策は水洗トイレにすることと考えるが、これは予算がないので早急には出来ないとのことである。他の市や教育委員会で管理する施設はすべて水洗化されているのか。そうであるならば、最優先課題として取り組むべきと考えるが、執行部の見解を伺いたい。

## 一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

5 栗野 英武 議員

10 須藤 豊次 議員

1 降電災害における市の対応について

1 降電被害と対応について

2 難病患者の福祉手当の対応について

2 豪雨災害時の水没箇所対策と田町の雨水排水対策

3 子供神輿連合渡御について

4 砂沼の水質改善について

11 菊池 博 議員

6 笠島 道子 議員

1 合併特例債の今後の予定について

1 山中 祐子 議員

7 倉田 憲三 議員

12 中山 政博 議員

1 教育行政について

1 妊産婦の定期健診に伴う公費負担について

1 「村づくり交付金事業」の今後の展望は

2 裁判員制度について

2 靖国D.V.Dについて

13 増田 省吾 議員

3 平成19年度税制改正(地方税)および税源移譲について

2 個人情報流出について

1 農業振興施策について

2 中山 勝美 議員

8 原部 司 議員

14 小竹 薫 議員

1 地球温暖化対策について

1 品目横断的経営安定対策について

1 未来に誇れる教育施設を!

2 行財政改革について

2 後期高齢者医療制度について

1 未来に誇れる教育施設を!

3 「まちおこし」について

9 鈴木 秀雄 議員

1 未来に誇れる教育施設を!

3 平井 誠 議員

1 品目横断的経営安定対策について

1 未来に誇れる教育施設を!

1 市民のくらしと命を守る国民健康保険制度を

1 関東鉄道常総線とTXとの連携について

1 未来に誇れる教育施設を!

2 住宅リフォーム資金助成制度の実施を求めて

2 市内中学校の不登校者について

1 未来に誇れる教育施設を!

4 内田誠一郎 議員

1 国民年金は市民に心配が生ずる

1 未来に誇れる教育施設を!

1 国民年金は市民に心配が生ずる

2 市内中学校の不登校者について

1 未来に誇れる教育施設を!

1 国民年金は市民に心配が生ずる

2 市内中学校の不登校者について

1 未来に誇れる教育施設を!

こでも」「だれも」が学べる生涯学習を推進する。青少年の育成については、各種団体との連携を密にし、青少年センターを中心として、青少年健全育成活動の充実を図る。生涯スポーツの振興にあたっては、市民一人一人が体力、健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の生活化を図り、市民総スポーツを推進し、健康で連帯感あふれる元気づくりを推進する。(2)教育サポーター制度は、平成21年度を目安に団塊世代等の社会参加促進のための仕組みを調査研究するものである。現在、市内小中学校では、総合的な学習の時間や学校行事での指導者や指導助手として様々な分野で活躍している方々をゲストティーチャーや学習ボランティアとしてお招きし、特色ある教育活動を展開し、高い学習効果をあげている。教育サポーター制度が創設されれば、教育活動を外部から支援する、より一層充実した社会人活用システムが構築できるものと考えている。当市では、この調査研究の進捗状況を見据えながら、当市にとってよりよいシステムの構築に向けて検討していきたい。(3)トイレ改修については、今後、体育施設全体の改修計画の中で検討したいと考えている。なお、当該トイレについては、壁の再塗装を行うとともに、

ドアの付け替えを現在手配中である。今後も消臭剤の補充や小まめに清掃を行う等、利用者にできるだけ快適に使用していただけるよう努めていく。また、テニスコートを使用する際には、管理棟のトイレも利用できることで、関係団体や市広報紙等を通じ、利用者に周知したいと考えている。

### 地球温暖化対策について

中山勝美 議員

#### 質問

(1)世界規模でCO<sub>2</sub>削減が重要視される中、ガソリン等に変わる燃料として、バイオ燃料を積極的に活用することが有効と言われているが、バイオ燃料における現状と課題について、市当局はどのように認識し評価しているのか、伺いたい。(2)バイオ燃料活用で、トウモロコシや大豆、サトウキビなどの値上がりにより、マヨネーズや食用油、豆腐、砂糖などの食料品が値上がりしているとの報道がされている。こうしたことから、減反をなくして、環境によいバイオ燃料の原料となる作物生産、不足される食糧の不安を解消すべきであると思うが、執行部の見解を伺いたい。

#### 答弁

(1)バイオ燃料の現状は、国では地球温暖化



バイオ燃料の積極的活用が求められている

防止や循環型社会の形成などを目指し、昨年3月にバイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定し、バイオ燃料の利用促進に向けた各種施策を進めている。バイオエタノールについては、サトウキビやトウモロコシ等から製造することができ、国内では、本年2月現在、全国6カ所で実証試験が行われ、年30キロリットル程度の生産量とすることがある。本年4月からは、バイオエタノールと石油ガスを混合したETBEを輸入し、ガソリンにこれを7%添加して、首都圏50店舗で試験的に販売を開始した。また、バイオディーゼル燃料については、菜種油や廃食用油などの油脂を原料とするもので、京都市やいわき市などの自治体をはじめ、地域のNPO等により小規模な取り組みとして製造されており、年4千から5千キロリットルの生産量と推計されている。京都市では、市営バス等の燃料として利用して

いるようである。課題は、原料となるバイオマスの低コスト化と安定的な供給システムの構築、未利用バイオマスの収集運搬の低コスト化、バイオ燃料の混合率を高めるための自動車エンジンの開発、バイオ燃料の価格の低減などが挙げられている。農業の盛んな本市には、未利用バイオマスが数多く存在することから、その利活用は、地球温暖化対策に大きく貢献できるものと認識しているが、現段階では、まだ多くの課題があるので、今後、国、県などの動向を見極め、バイオマスの供給とバイオ燃料の利用について調査研究したいと考えている。(2)生産調整をしている水田でのバイオ燃料の原料生産であるが、保全管理水田の多くが湿地であるので、この農地に工業用作物としての多収米の水稲作付けが実用化されれば、耕作放棄地の抑制につながるものと考えている。農産物からのバイオ燃料については、経営所得安定対策等実施要綱の中でも国産バイオ燃料の導入の支援が打ち出され、原料調達からバイオ燃料の製造、販売まで一貫した大規模実証を行うバイオ燃料地域利用モデル実証事業が平成19年度より新潟県など、全国3カ所で実施することになり、また、宮城県登米市では、バイオエタノールの原料用に多収米の試験栽培を始めたと聞いているが、事業

### 住宅リフォーム資金助成制度の実施を求めて

平井 誠 議員

#### 質問

住宅リフォーム資金助成制度の実施を求めたい。一般質問は、これまで数回行った。しかし、小倉市長からは、厳しい財政状況と商工業の各業種への公平な施策という面からも検討課題とさせてほしいという答弁がその都度あった。私は助成制度、あるいは補助金制度は、当然その対象枠を決めて実施されるもので、不公平になることはなく、市民から要望の強いもの、必要度の高いところへの補助、あるいは助成制度をつくって対応することは、自治体の当然の仕事と考



えている。であるので、助成金額に対し、20倍前後の工費が生み出される住宅リフォーム資金助成制度は、これほどの経済波及効果のある事業として他に見当たらないので、今回も取り上げることにした。県内で実施されている住宅リフォーム資金助成制度は、主に市民が住宅の改修、改築などするとき、市内の業者であれば、その工費の10%を助成し、助成額は1件当たり10万円を限度とするというものである。住宅リフォームであるから、屋根から外壁、土台、風呂、台所、トイレなど関連種も多岐にわたる。長引く不況の中で、住宅の改修、改築に踏み切れないでいる市民に対しても、10%の助成があるならと踏み切らせるきっかけづくりにもなる。住宅の改修や改築など、やらなければと思いつつながら、費用面で踏み切れない市民と長引く不況の中で、仕事が最盛期の3分の1とも4分の1ともなってしまうと言われている建築関連業者、そして建築関連資材を扱う業者へと、多く

の人たちに経済波及効果があり、喜ばれる住宅リフォーム資金助成制度を実施すれば、市民税の増にもつなげるはずであると思うが見解を伺いたい。

**答弁**

今までも同様の質問をいただき、厳しい財政状況と商工業の各種業種の公平な施策の展開という観点から、今後とも検討課題としていきたい旨の答弁をしてきたところである。最近の経済状況については、景気は生産の一部に弱さが見られるものの回復しているとされ、先行きについても、景気回復が続くと見込まれている。しかしながら、業種間や地域間等の二極化も解消されておらず、地方で

**国民年金は市民に心配が生ずる**

内田誠一郎議員

国民が知りたいのは、正確な情報の対応である。記録漏れも含めて、早く把握して対応することが国民の願いである。今まで情報、保険料を集めた市町村のうち、約280の地方自治団体が納付実績を載せた名簿を捨てていたとマスコミが

伝えている。5千万件にのぼるものが不明であるというようなことも言われている。国の委任事務を

は景気回復と申し上げるまでには至らない厳しい状況が続いている。また、市の財政についても、三位一体の改革の影響を強く受け、大変厳しい状況にあり、経常経費の削減等、健全財政の実現に向けて積極的に取り組まなければならない状況にある。住宅リフォーム資金助成制度については、建築関連業者の受注増加を図るといふねらいからは、景気対策としての施策

**答弁**

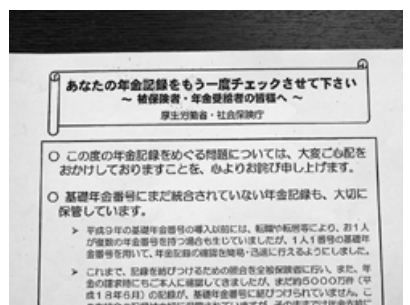
になり、経済波及効果があると思われるが、現在の財政状況を鑑みると、行財政集中改革プランに基づき、既存の事業の見直しを行っているような状況であり、新規の事業の導入については難しい状況下にある。

していた市は、本件についてどう対応しているか伺いたい。

**答弁**

現在、新聞、テレビ等で報道されている年金記録をめぐる問題について、厚生労働省、社会保険庁から年金記録をめぐる問題についての経過並びに今後の対応策についてのお知らせ用チラシが配布された。チラシの概要については、「表題 あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください。被保険者、年金受給者の皆様へ、厚生労働省、社会保険庁。この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしております

ことを心よりお詫び申し上げます。基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も大切に保管されています。年金記録問題への新対応策を進めます。新対応策は、①被保険者、年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を順次送付します。②5千万件の記録を被保険者、年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせいたします。③社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会



厚生労働省、社会保険庁から配布されたお知らせ用チラシ

題への対応については、電話にて問い合わせがあった際は、相談窓口となっている社会保険事務所を紹介させていただいている。また、窓口に来ていただいた市民の方々には、厚生労働省、社会保険庁からのお知らせ用のチラシを配布しながら説明をさせていただいているところである。国民年金被保険者台帳については、国民年金の加入記録のデータは、電算システムにより管理を行っている。電算システムの導入により、これまでの手書きの記録台帳のデータはすべてコンピュータに入力し、データの保存と管理を行っている。手書きの被保険者台帳の保管状況については、電算システムによるデータの管理となったことから、旧千代川村の手書きの台帳は文書管理規程に基づく保存期限の10年が経過したことに伴い、廃棄処分した

ものもあるが、国民年金制度が創設された初期の手書きの台帳は保管されている。尚、旧下妻市の手書きの台帳はすべて保管がされている状況である。

**質問**

**砂沼の水質改善について**

栗野英武議員

今年、江連用水の除塵機が新たに設置され、汚水対策の迂回路



新たに設置された除塵機

工事も完成したので、砂沼の水質は大きく改善されるものと期待していた。丸一日半、最初の水を鬼怒川に除水した後、砂沼に放流した。二、三日後の越戸周辺の砂沼の水は、すばらしい透明度があったが、一ヶ月後の越戸の江連用水を見に行くと、浮遊物がごんごん流れ込んできている。現在の砂沼の水質は、昨年と同じ状態になっているが、そこで、除塵機の効果はあったのかどうか伺いたい。また、砂沼の水質を改善することは、下妻の観光をPRする上で不可欠の条件である。砂沼は印旛沼や霞ヶ浦、牛久沼と違って、農業用水目的の沼であり、毎年水の入替えができる沼、二週間で砂沼の水量が入れ替えられる沼でもある。従って、改善することで水の透明度を上げることが可能な沼である。このような恵まれた観光資源を生かさなければ、宝の持ち腐れのよくなものである。もちろんこれを

実現するためには、江連用水組合をはじめ、関係する多くの個人、団体、市や県の協力が不可欠である。観光資源、うまい米作り、市民の憩いの場の拠点として、砂沼の水質を改善してほしいと思うがいかがか。

答弁

砂沼は市の観光の中心的施設の一つとして欠かせないところである。もともと農業用水のため池として長い歴史があり、現在も鬼怒川南部のため池として多くの耕地を潤している。この水質の維持、改善については、現在、江連用水土地改良区が実施機関となつて、平成17年度から今年度までの3

年で越戸の流入部分に除塵機の設置を行っている。この事業により、砂沼の浮遊物の除去がより省力化され、浄化されるものと考えている。また、沼の構造や形態上、自然のままの状態がどの程度環境に悪く、水質保全上もどのような阻害要因があるかについては不明であり、沼の性質上、現状のような水の滞留は必然的な現象でもあると考えている。市でも毎年水質検査を実施しており、農業用水としては問題なく、検査結果については、市報でお知らせをしているところである。平成17年度には、ごみや汚水の流入が原因で汚れが目立つとの声があり、平成17年4月26日に砂沼流入点から筑西市下江

連までの流域調査を関係機関で実施し、その結果を踏まえ、筑西市と県環境保全課に対し、改善指導の要請を行ったところである。今後とも砂沼の自然環境を保護するために、流域に対し、クリーンキャンペーン等の実施を検討して参りたい。

妊産婦の定期健診に伴う公費負担について

笠島道子 議員

質問

厚生労働省は、今年1月に妊産婦健康調査の公費負担の望ましいあり方についての通達で、少子化対策の一環として、妊娠中の健康診断費用の負担軽減が求められており、妊娠、出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康調査の受診を図るため、自治体における公費負担の充実を図る必要性を指摘している。更に、厚生労働省は、市町村ごとに実施している妊婦無料検診の回数をこれまでの2回程度から5回程度に増やすことが望ましいと提案している。妊娠から出産に至るまで、産科の受診をすることが望ましいとされる検診回数は、通常の場合で13回から14回程度であり、1回の受診で、現在ほぼ1万円前後の

受診料がかかる。現在のところ、下妻市においては、無料となる2回分を除いた自己負担の総額は、平均して12万円にも上つてしまうことになる。少子化対策は待ったなしである。下妻市は、産婦人科や小児科の病院もあるし、近隣市町村に比べて幾らかでも、産みやすい条件はあるわけである。若いお母さんが下妻市で子供を産み育てたいと希望の持てるようにしていただきたい。また、不妊に悩む若い方々も増えていると聞く。授かった命を産み育てることに下妻市としても更に充実していただきたいと思う。この問題は、下妻市の問題ばかりか、日本の将来にもかかわる大きな問題であるとの認識から、ぜひとも命を産み育てる妊婦さんに必要な検診費用の拡大を求めたい。

答弁

妊婦の定期健康調査については、母体と胎児の健康を守り、妊娠の経過と胎児の発育が順調かどうかチェックする大変重要な検診であるので、保健センターにおいても、母子健康手帳発行時や各種教室において妊婦検診の必要性を説明しているところである。現在、下妻市においては、妊娠前期及び後期に各1回、合計2回の公費負担を実施しており、平成18年度実績は、妊婦一般健康調査が1回6千150円で、824人、超音波検査35歳

以上初産が1回5千円で、47人が受診している。また、保健センターでは、妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児までを講話やビデオ、実技等を通じて保健指導を行っており、平成18年度は105人の参加があった。厚生労働省の提案では、少子化対策の一環として、妊娠、出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な妊婦検診の受診を図るため、少なくとも5回程度の公費負担を実施することが望ましいとしていますが、医療機関との契約や統一単価などの課題、財政の問題等もある。今後は、県においても、医師会や市長会との調整を図ると聞いていますので、その推移を見守るとともに、他市町村の動向を踏まえながら検討して参りたい。いずれにしても、公費負担の有無に関わらず、妊婦健康調査の受診の重要性については、機会あるごとに周知、広報に努めて参りたい。





質問

文部科学省の委託事業として、憲法改定を掲げる日本青年会議所

作成のアニメ、DVD「誇り」を使う近現代史教育プログラムが各地の中学校などで行われようとしている。DVDの内容は、報道によると、日本の過去の侵略戦争を自衛のためだったとか、アジア開放のための戦争だったなどと美化したものである。また、日本の植民地支配については、従軍慰安婦や強制連行をはじめ、侵略、加害の歴史には触れていない。戦後日本の国際社会復帰の原点と戦争の痛苦の反省から生まれた日本国憲法の本質を否定するものであり、過去の戦争への反省とお詫びを述べた1995年の村山談話の立場と異なるものであり、学校教育の場で教える内容ではないと考える。村山談話の要旨は、「我が国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで、国民を



存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」である。このDVDには、二人の主人公と靖国神社が印刷されており、まさに靖国DVDと言われるゆえんである。新潟県十日町市では、十日町青年会議所が教育委員会の後援を受けて、中学生20人が参加した靖国DVDセミナーが開催され、島根県の公立中学校では、このDVDを使った授業が行われるなど、全国の学校など90カ所以上で実施あるいは予定されている。そこで、

(1)このDVDの内容についてどのようなものか存しているか、あるいは調べたことがあるのか伺いたい。(2)このDVDを適切な教材として採用するのか、今後の対応の仕方について見解を伺いたい。

答弁

(1)この靖国DVDについては把握していないが、社団法人日本青年会議所が地方青年会議所との協働運動として進めている近現代史教育プログラムの教材として、日本青年会議所が作成したものと同っている。また、マスコミ等の報道によると、DVDは、アニメで構成されており、日露戦争、日中戦争、対米戦争、東京裁判などを取り上げ、主人公が戦争の歴史を語るといふ内容の

ようである。(2)このDVDは、日本青年会議所から全国74の支部に送付されたとのことであるが、茨城県教育委員会に問い合わせたところ、現在、茨城県内の学校に送付された事実はないとのことである。本市においても、教育委員会をはじめ、市内小中学校に送付された事実はない。また、教材の選定については、校長の判断によることになっているが、今後このような要請があった場合には、教育委員会としても内容をよく検討し、学習指導要領と照らし合わせ

品目横断的経営安定対策について

原部 司 議員

質問

(1)今までにチラシ配布や集落説明会などで制度については周知徹底されていると思うが、制度の進捗状況はどのようになっているのか。(2)この対策によりどれくらいの農家が救われるのか、加入できない農家に対する救済策はどのようなことを考えているのか。(3)この対策によって、生産調整に対する影響は少なからずあると思うが、これに対しての対策をどう考えているのか。(4)WTOの輸入拡大により米価の下落が予想されるが、対策はどうか考えているのか。(5)下妻市

の担い手の所得目標はどのくらいに設定しているのか。

答弁

(1)麦の対策については、53の経営体と6組織が加入申請の手続きを昨年11月に既に行なった。また、19年産の米、大豆については、本年5月、認定農業者に対し説明会を開催し、現在加入手続き申請の指導を行っているところである。(2)現在、認定農業者は195経営体があり、うち4ヘクタール以上の経営規模農家53経営体と、原則として20ヘクタール以上の経営規模の集落営農6組織が既に麦の加入申請を終了したところである。今後は、経営規模が下回った場合でも、特例により一定の要件をクリアできれば加入することができるので、引き続き推進をして参りたい。また、本対策の制度に加入できない農家については、米政策改革推進対策より、産地づくり交付金の支援をすることになっている。(3)この対策は、対象を一定規模以上の生産農家としたものである。このため、一定規模以下の農家の対策としては、集落内での営農意欲の向上を図り、集落営農組織の推進をしてきた。しかし、集落営農への加入が困難である農家に対しては、農業生産性の向上を図るため、認定農業者等の担い手に農地の利用集積を推進し、生産調整の推進を図っていく考えである。(4)当市

においては、生産基盤の整備を実施しており、生産性の高い農業を目指すため、現在、担い手育成型圃場整備事業を、騰波ノ江、大宝、大宝沼地区の3地区で実施している。更に、圃場整備事業が完了した高道祖、木田川、騰波ノ江地区においては、大規模なブロックローテーションによる集団転作が、認定農業者を含めた生産組織により実施されており、足腰の強い農業の施策を引き続き展開していきたいと考えている。(5)本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、1千万円程度と目標を掲げていたが、平成18年度に見直しを行い、地域における他産業従事者並みの所得にできる限り近づけるという観点から、580万円程度と設定し、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営体を育成して参りたい。



足腰の強い農業を！

関東鉄道常総線とT×との連携について

鈴木秀雄 議員

質問

全国的に自治体に対して交付金の減少により、自主財源の確保に苦慮しているのが現状ではないかと思う。自主財源を確保するには、交通の利便性を図り、住民の安定した生活ができる現状をつくるのが自治体を預かる行政機関ではないか。現実、市民がどのような状況で所得を得ているのか、市民の声を聞き取り、市民の要望にこたえ、実現に向けて努力し、原動力になる若者が住める将来性のあるまちをつくるべきだと思う。より一層の利便性を図り、企業の誘致、更に交流人口、定住人口の増を図り、財政安定基盤を築くにはT×との連携が不可欠ではないかと思う。当市では、国、県、沿線自治体とどのような折衝をしてきたのか、今後どのように折衝していくのか、市発展のためにどのように考えているのか伺いたい。

答弁

関東鉄道常総線の活性化については、地元8自治体で構成する常総地域振興促進期成同盟会及び常総線活性化支援協議会において、鉄道利用者の利便性を高めることにより、より安定的な利用者



関東鉄道常総線の活性化が求められている

保し、地域の振興を図るため、常総線の輸送力増強に対する協力及び支援が行われている。また、関東鉄道(株)では、つくばエクスプレス開業に伴い、常総線沿線地域から都心へのアクセスが向上し、常総線の下館、下妻、石下地区などが東京への通勤、通学圏となったことなどを踏まえ、つくばエクスプレスとの接続の改善を図るなど、快適性、利便性を高めることにより常総北線の利用促進を図り、更なる利用者増を目指すとともに、常総線全線での経営収支の改善に努めている。市の活性化のためには、関東鉄道常総線の利用促進が必要不可欠である。国や県の財政的支援も減少する状況において、国や県に対しての働きかけも大変重要であるが、利用者の増加が最大の課題であり、そのためには、市民が自ら関東鉄道(株)や行政と連携した活動が大切であると考え、具体的には、快速列車運行の周知

降雹被害と対応について

須藤豊次 議員

質問

先月、5月10日、県西地区において、降雹被害により果実の裂傷など、梨などの生産に甚大な被害をもたらした降雹が発生した。下妻市では、10分間の降雹で5億円近い金額が消滅してしまった。まさに自然災害というものは本当に怖いものである。今回の被害では、次年度の花芽着生の影響も心配されているので、降雹被害の状況と被災農家の経営安定のため、市の対応について伺いたい。また、県

徹底やT×との往復割引切符及び無料駐車場の利用増進など、各種PRを積極的に行い、利用者増を図ることや、5月27日に実施された下妻駅から小貝川ふれあい公園の花畑をめぐる大宝駅までの11kmを歩く関鉄ウォーキングなど、交流人口増を図るためのさまざまな施策を沿線自治体と関東鉄道が連携した活動を行っている。また、T×との連携については、都心からの帰り、守谷駅での乗り換えの際の接続や水海道への乗り換えなど、常総北線の利用者にとっては不便な状況にあることは十分理解し、何度となく関東鉄道(株)に改善

策の働きかけをしているが、利便性を高めるためには財源が必要であり、厳しい会社運営を強いられつつある状況を考えて、早急の改善は厳しい状況にあると思われる。今後ICカード、パスモの導入計画など、利便性の向上に向けた各種の取り組みの中で、これらの課題も徐々に解消できるものと期待をしている。今後は、多くの方に公共交通としての鉄道の重要さを認識していただき、関東鉄道常総線の活性化を図るために、利用者増に向けた取り組みの支援、ご利用、ご協力をお願いしたいと考えている。

答弁

降雹被害の状況は、去る5月10日、大豆大の降雹があり、若柳西宿、若柳福代地、神明、北大宝を中心に梨に甚大な被害が発生した。幸い、梨以外の作物の被害はなかった。最終的に茨城県に報告した



降雹被害現地調査の様子

の銘柄産地となっている梨の品質向上、安定経営に向け、茨城の園芸産地改革支援事業により、多目的防災網を整備し、災害に強い産地づくりを推進すると小倉市長は施政方針で述べているが、この多目的防災網が今回進んでいけば、被害の方もかなり少なく済んだのではないかと思う。そこで、多目的防災網の整備状況について伺いたい。

被害面積は116ヘクタール、被害金額4億8千万円となっている。大宝地区では、27戸の生産農家のうち26戸、騰波ノ江地区では74戸のうち72戸、上妻地区では104戸のうち68戸が、市内全体では209戸の梨農家のうち168戸が罹災されている。市としての対応については、農作物の自然災害による被害が生じた場合には、農業災害基本法に基づき、いわゆる保険の仕組みによる農業共済制度によるものが原則となるので、一定の基準により補償がされ、12月中旬に共済金が支払われると聞いている。今回のような甚大な降雹被害の場合には、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の適用となるので、梨の木の樹勢回復のための助成、及び災害資金の低利融資を実施することにより、市としては、現在、県条例の適用を受けるべく作業を進めているところである。県条例による助成措置では、平年より30%以上農



業収入が減少した農家が補助対象となり、市内全体では129戸、109ヘクタールが該当になる。具体的な事業内容については、樹勢回復用肥料購入費で、県と市がそれぞれ3分の1の補助、病害虫防除用薬剤購入費で県と市がそれぞれ2分の1の補助を予定している。長期的な被害対策としては、梨の自然災害を未然に防止するため、雹の被害、あるいは強風や鳥の被害などを同時に防止できる多目的防災網の整備がある。既に市では56ヘクタール設置しているが、今後設置を希望される農家に対しては、県の補助事業、県3分の1、市6分の1の補助率を活用しながら支援をして参りたいと考えている。また、併せて農業共済制度の加入であるが、87ヘクタールにとどまっているので、加入率の向上を図るため、今後県西農業共済組合と連携をとりながら、更なる加入促進を実施したいと考えている。

### 合併特例債の今後の予定について

菊池 博 議員

### 質問

(1)合併後約一年半が経過し、合併特例債についても、東部中学校に25億円、都市計画道路南原平川戸線22億5千万円など、大きな事業についてその計画が明らかにな

った。両者の合計47億5千万円の大事業であり、当初の予定の100億円の約半分がこれらの事業に費やされることになる。そこで、合併特例債は、当初予定及び計画どおりに実行されているものか。今後どのような事業を考えているのか。市長の考える合併特例債を活用したまちづくりに対するプランと関連づけて伺いたい。(2)計画される事業がある場合、今問題となっている当市の実質公債費比率はどのように推測されるのか伺いたい。(3)新庁舎建設に対しては、合併特例債で十分対応可能であると認識していたし、従来より、多額の一般財源が必要であるとの説明はなかったように思う。そこで、新しい事実を十分に認識した上で、予算上から、そして財政状況から判断して、3年以内の着工が可能なのか伺いたい。

### 答弁

(1)新市の一体性を図るための事業として、新庁舎建設及びアクセス道路に50億円、均衡ある発展を図るための事業として50億円を予定し、事業計画を策定した。均衡ある発展を図るための事業としては、市道106号線、市道207号線道路整備事業、やすらぎの里整備事業、東部中学校建設事業などを予定した。その後、市道106号線道路整備事業は、対象事業とはならなかったが、新たに宗道地区まちづくり

道路整備事業、そして平成19年度からは、茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業としての事業指定を受けた都市計画道路南原平川戸線道路整備事業について、合併特例債を活用し事業に着手した。事業の必要性や特例債の活用を十分に考慮し、事業に取り組んだものであり、新たな事業も含めて、これらの事業を合わせた合併特例債の総額は約72億円である。今後どのような事業を考えているのかについては、東部中学校建設事業、新庁舎建設事業やアクセス道路整備事業、セミナーハウス建設事業を予定している。合併特例債を活用したまちづくりについては、現在取り組んでいる事業を引き続き取り組みながら、新市建設計画に位置づけられた施策の実現に向けて努力して参りたい。(2)実質公債費比率は19・3%と、水戸市に次いで高く、新たな起債を起すには、公債費負担適正化計画



整備が進められている市道106号線

の提出が義務付けられた。適正化計画は現在具体化している事業計画にかかる新たな起債の償還を見込み、平成24年度までの実質公債費比率を算出している。適正判断の18%以下になると推測している。(3)新庁舎建設については、合併の協定合意事項ということで、重く受けとめている。しかし当初、全事業費が起債対象事業であると理解していたが、標準面積、標準単価などの基準があり、現実には多額の一般財源が必要であると判明した。現在の財政状況を考えると、3年以内の着工は厳しい状況であり、今後は建設資金の確保を目指し、庁舎建設基金を創設し、中長期的展望に立ち、建設に向けた取り組みをしていきたいと考えている。

### 「村づくり交付金事業」の今後の展望は

中山政博 議員

### 質問

旧千代川村では、平成12年から10年間の予定で農村総合整備事業という国、県の補助事業を、当初総額約20億円、最終的な総額は26億円ぐらいになると想定される事業を行ってきた。この補助事業は、国、県から7割の補助が受けられるという大変有利な補助事業であ

った。この制度は、昭和47年頃に制定された、農家に減反をさせるための制度であって、減反100%の条件と、農家、農地、農業に関すること以外には1円たりとも使えないという縛りのある事業であったが、自治体の負担率が3割程度という他の補助事業よりも大変有利で、事業の総額、そして規模も大きい。そのため、住民の期待も大きく、旧千代川村としても積極的に取り組んできた事業である。しかしながら、この事業も、時代の流れで、平成18年度で打ち切りとなり、新しく村づくり交付金事業に振り替えられることになった。平成12年から18年までの7年間で達成された事業は、計画の3分の1の8億円程度であり、3分の2は計画倒れになっている。農村総合整備事業の計画の中で、特に農家が最優先に要望していた整備が未達成に終わっているものがある。鎌庭地区では、農村総合整備事業の中で、最優先で要望していた排水の整備が、事業の途中で違う補助事業であるまちづくり交付金事業の中の道路整備の際に、一緒に整備する計画となった。しかも、この道路整備の計画が、新下妻市になってから計画中止ということになった。農村総合整備事業での未達成事業を村づくり交付金事業で継承するというにしても、そのリストにも上らない事業とし



農村総合整備事業で整備された排水路

て、行方不明になってしまったと聞いている。このような事例は他にないのか。このような事例はよく精査、検討されているのか伺いたい。

**答弁**

農村総合整備統合補助事業については、平成18年度をもって事業

打ち切り完了の報告をしてきたところである。この間、計画路線のうち田下地内の集落道路4号線が下水道課サイドの事業に切り替わって整備された例はある。その他の事業については、新規事業である村づくり交付金事業の中で実施に向けて検討をしているところである。村づくり交付金事業の内容は、国、県の補助事業であり、補助率は、農業排水等の生産基盤整備70%、集落排水等の生活環境整備65%、事業期間は平成20年から5年間で、総事業費2億5千万円となっている。この村づくり交付金事業の採択基準に合致する事業

を、現在、県と協議しながら新規に事業を検討しているところである。尚、ご指摘の鎌庭地区の事業については、現在、地元の区長、関係農家のご協力をいただきながら、整備対象路線の一つとして検討をしているところであるが、本事業の農道に關しての採択要件となる野菜等集出荷の荷傷め防止の観点からは、営農や土地利用面での地元生産者の協力がないと要件を満たさない等の今後整理すべき問題もある。

**農業振興施策について**

増田省吾 議員

**質問**

(1) 国では新農林水産

大臣が、国内の課題としては、攻めの農業を合い言葉に体質の強い農業を目指し、海外にも日本の農産物の良さを広めていくとの抱負を述べている。また、県では、農産物生産高を、北海道を除く内地一番を掲げ、更に積極的に取り組む姿勢を示している。下妻市でも、水田農業構造改革対策事業を進めているが、その成果はどうか、具体的に収益アップをされているのか、また今後の課題と対応は、このチャンスを生かし、以前にも増して強力に進めるのか見解を伺いたい。

(2) 安全で安心な食の時代に、路地



魅力ある農業の構築を！

**答弁**

(1) 当市では、水稲を

基幹に、麦、大豆、そば等の土地利用型作物の生産振興を図るため、平成21年度を目標として、下妻市農業ビジョンが作成されている。下妻市水

田農業ビジョンで示された平成21年度の目標値に対し、平成18年度までの達成状況は90%以上となっており、目標達成は可能であると考えている。(2) 当市における気象変動の受けやすい農産物の主なものは、渇水のときの水稲、自然災害や鳥害などの梨があげられる。水稲については、近年では、平成13年に渇水対策実施要綱を策定し、削井、ポンプ購入、ポンプ借り上げ等について助成した。今後、渇水対策が必要な場合には、必要となる措置をとるとともに、土地改良区と連携をとりながら、節水の徹底を図るため、広報紙等でお知らせをして参りたい。梨については、自然災害を未然に防止するため、多目的防災網の整備や農業共済への加入を促進していきたいと考えている。(3) バイオエタノールの原料は、トウモロコシやサトウキビなどの農産物が中心であるが、食糧の価格高騰や食糧不足を招くといった面も指摘されているため、生ゴミや草などを材料にバイオエタノールをつくる試みがされているが、生産コスト等の課題が多い状況と聞いている。国においても、農林水産省をはじめとした関係省庁が協力して、バイオマスの利活用推進に関する具体的取り組みや行動計画についての施策を推進している。米の消費量については、

年々減少しており、米価下落を抑

制する施策として、生産調整が必要と考えているので、試験的に栽培されている多収穫米が生産調整に伴う耕作放棄地の抑制や過剰米対策として実用化された場合には、農家へ積極的に働きかけをして参りたいと考えている。

**未来に誇れる教育施設を！**

小竹 薫 議員

**質問**

(1) 東部中学校の建設が進んでいる。これも合併前の約束事という

ことで、特に反対もなく現在の状況にあるが、東部中学校がどのように建設が進んでいるのか、また今後どのように進めていくのか伺いたい。(2) インターネットで調べたところによると、埼玉県狭山市入間川小学校は、埼玉県で初のエコスクールで、屋根に設置した太陽光発電設備により、講堂や20の教室の照明を賄い、また、校舎の屋根に設置した250ワットの風力発電設備は、自然観察林、ピオタープが校庭にあり、その池への酸素供給用電力や門柱に明かりをともするための電力などを賄っている。また、この学校は、コミュニティルーム、特別教室、講堂、プールなどを生涯学習や集会のために一般に開放し、校舎は、エレベーターを設置し、また各施設へのス



東部中学校建設予定地

ロープや障害者用トイレなど誰もが利用できるように配慮されている。また、野田学園というところでは、巨大な円形吹き抜け階段を設け、地中熱を利用した通風温度調節機能をはじめ、太陽光発電、大きなガラス窓による高い採光性、夜間電力を有効利用したエコアイヌ空調などを取り入れた省エネ構造になっている。環境に優しいバリアフリー、または地熱を利用した冷暖房、そしてソーラーシステム、そういったものを利用したモデル的なものを、今後取り入れていただきたいと思うが、見解を伺いたい。

(1)平成18年10月から、近隣の公共工事で発生する残土により盛土工事を開始し、平成19年3月には、茨城県建設技術管理センターと協定書を締結し、平成22年3月までに約7万立方メートルの公共残土を無料で搬入していただき、盛土に必要な土量が確保できる予定である。また、今年度中には、議会PTA、自治区長の代表者、関係学校長及び知識経験者等により、東部中学校建設委員会を設置し、基本構想等について検討していただく考えである。また、平成20年度に用地を購入し、平成21年度に実施計画を行い、平成22年度から23年度に校舎等建設工事を実施し、平成24年度当初の開校を目標に順次進めていく。(2)県内及び近隣には、本市の千代川中学校をはじめ、すばらしい教育施設が数多くあるが、このような先進教育施設の視察を行い、それらを参考にしたいと考えている。例えば、環境に配慮した学校施設エコスクールであるが、土浦市真鍋小学校の太陽光発電施設の屋上への設置や、埼玉県川越市霞ヶ関北小学校の国産木材を使用した教室、筑西市関城中学校の資源リサイクルタイプの生ゴミ処理施設による給食残飯の生ゴミ堆肥化などが考えられる。更に、安心で安全な学校づくりも必要であるので、障害等のある生徒や高齢者との交流に配慮したバリアフリー化や犯罪を未然に防止するための防犯面への工夫、学校開放に適した体育館の設置、地域防災の拠点として災害等の緊急時に住民の避難場所となるなど、地域に信頼される学校づくりを目指して、建設委員会や関係機関等で協議検討したい。

文教厚生委員会

常任委員会活動報告

産業経済委員会

建設委員会

文教厚生委員会では、5月21日から23日までの日程で秋田県能代市、青森県十和田市において研修を行って参りました。

能代市では、能代ふれあいプラザ・サンピノについて視察いたしました。この施設は、保育所、子育て支援センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、高齢者支援センター、集會交流会、社会福祉協議会、市営住宅(40戸)などがあり、人とのふれあいを大切にした複合施設を視察することができました。

十和田市では、野外芸術文化拠点施設について視察いたしました。景観を損ないはじめた官庁街通り全体をひとつの美術館に見立てた整備を行い、通りの付加価値を高めて、知名度の向上を図り、来訪者の増加を目指すと共に、隣接する商店街など市全体へ効果を波及させようとするものであります。



山口県下関市

産業経済委員会では、5月9日から5月11日までの日程で山口県下関市、美祿市において研修を行って参りました。

下関市では、豊田のホテル祭りについて視察いたしました。豊田のホテル祭りは、今年で40回目を数える祭りで、毎年7〜8万人の観光客を迎え、また、平成3年から、開催期間中、ホテル舟を運航し、シーズン乗船数は約3千人だそうであります。

美祿市では、矯正施設誘致の取り組みについて視察いたしました。国内初の官民協働運営のPFI方式による矯正施設、美祿社会復帰促進センターは5月13日に開所されたところであります。誘致により今後の期待される効果としては、整備・運営事業に伴う新規雇用、地方交付税や市県民税の増収などであるそうです。



秋田県能代市



岡山県笠岡市

高梁市では、都市計画街路下町薬師院線の整備概要について視察いたしました。この道路は交通渋滞緩和や地域の一体化のために総事業費約16億3千万円で整備され、広く市民に親しまれるように、路線の愛称を市の広報誌を通じて募集し、「花水木通り」と決定したとのことでした。

# 永年勤続 議員表彰



左から野村議員、木村議員

平成19年度茨城県市議会議長会定例会並びに全国市議会議長会の定期総会において、議員活動を通じて、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、会長より2名の議員が表彰されました。

(敬称略)

◇茨城県市議会議長会

◇全国市議会議長会

○15年以上勤続

木村 進  
野村 賢一

## 議会運営委員会 行政視察

議会運営委員会では、7月11日から13日までの日程で岩手県釜石市、宮古市において研修を行って参りました。

釜石市では、議会運営について調査をしました。釜石市議会事務局から議会運営全般に関する説明を受けた後、意見交換を行いました。

宮古市では、「シートピアなあと」を視察しました。この施設には、広域総合交流促進施設が整備され、宮古市広域の住民と観光客が交流を深める施設となっております。また、海水の働きを利用して健康増進・健康回復・美容等の効果を高めるタラソテラピー施設が整備されていました。



岩手県釜石市

# 議会日誌

### 5月

7日～9日 建設委員会行政視察  
(岡山県笠岡市/高梁市)

9日～11日 産業経済委員会行政視察  
(山口県下関市/美祿市)

21日～24日 文教厚生委員会行政視察  
(秋田県能代市/青森県十和田市)

24日 茨城県西市議会議長会定例会

29日 茨城県市議会議長会定例会

30日 第2回下妻市議会臨時会  
市議会全員協議会

### 6月

5日～15日 第2回下妻市議会定例会

5日 本会議 議案上程、説明

6日 本会議 議案質疑  
総務委員会  
文教厚生委員会

7日 関東市議会議長会定期総会

8日 産業経済委員会  
建設委員会

### 7月

11日～13日 議会運営委員会行政視察  
(岩手県釜石市/宮古市)

23日 下妻市議会月例会  
第2回議会だより運営委員会

30日～8月1日 総務委員会行政視察  
(北海道岩見沢市/士別市)

11日 予算特別委員会

12日 本会議 一般質問

13日 本会議 一般質問

15日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会  
第1回議会だより運営委員会

## 市議会を 傍聴してみませんか

●次の定例会は8月23日から9月6日までの15日間の予定です。なお、一般質問は9月3日、4日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成19年第2回(5月)臨時会の傍聴者は63人でした。

平成19年第2回(6月)定例会の傍聴者は15人でした。

※問い合わせ先:下妻市議会事務局

0296-43-2111

内線1112・1113

## 編集後記

市内各地区の夏祭り、千人おどり、花火大会といった夏のイベントが終わり、市民の皆様の中には夏バテ気味の方もおいでかと思えます。暦の上では、立秋が過ぎたといっても、まだまだ暑い日が続きます。くれぐれも、お体にはご自愛下さい。

さて、今号は平成19年第2回臨時会並びに平成19年第2回定例会の審議結果等について掲載しております。

早いもので、下妻市・千代川村が合併して1年7ヶ月が過ぎ、現議会だより運営委員会での発行も残すところあと1号となりました。委員一同、有終の美を目指してがんばりますので、よろしくお願ひ申し上げます。